

# 変法運動と康有為

深 澤 秀 男

はじめに

1. 康有為の生涯
  2. 康有為と変法運動
  3. 変法運動における康有為の役割
- おわりに

はじめに

本小論は、康有為の『康南海自編年譜』（以下『自編年譜』と略称<sup>1)</sup>）に主に依拠しながら、康有為の生涯、康有為の著書、上書、学会、報館、学堂の設立と改革プランを通しての変法運動へのかかわり、変法運動における康有為の役割について考察して行く。<sup>2)</sup>

- 1) 康有為「康南海自編年譜」（中国史学会主編『中国近代資料叢刊 戊戌変法』四 上海人民出版社 1957所収）  
康有為著康文佩編『康南海自訂年譜、康南海先生年譜統編』文海出版社 1972
- 2) 康有為の変法論などに触れた著書、論文の主なものには以下のものがある。  
小野川秀美『清末政治思想史研究』東洋史研究会 1960 みすず書房 1969  
沈雲龍『康有為評伝』伝記文学出版社 1969  
黄彰健『戊戌変法史研究』中央研究院歴史言語研究所 1970  
後藤延子「康有為と孔教—その思想史的意義—」『日本中国学会報』25集 1973  
彭澤周『中国の近代化と明治維新』同朋社 1976  
山根幸夫「論集 近代日本と中国」山川出版社 1976  
湯志鈞『戊戌変法人物伝稿』上册 中華書局 1961 増訂本 中華書局 1982  
湯志鈞『康有為与戊戌変法』中華書局 1984  
湯志鈞『戊戌変法史』人民出版社 1984  
湯志鈞『戊戌時期的学会和報刊』台湾商務印書館  
原田正己『康有為の思想運動と民衆』刀水書房 1983  
坂出祥伸『中国の人と思想11 康有為』秀英社 1985  
王斌『維新運動』上海人民出版社 1986  
馬洪林『康有為』上海人民出版社 1986  
馬洪林『康有為大伝』遼寧人民出版社 1988  
孔祥吉『康有為変法奏議研究』遼寧教育出版社 1988  
孔祥吉『戊戌維新運動新探』湖南人民出版社 1988  
吳廷嘉『戊戌思潮縱橫論』中国人民大学出版社 1988  
王曉秋、小山三郎訳「康有為維新変法思想新探—康有為の外国変政考を中心として—」（山田辰雄編『近代中国人物研究』慶應義塾大学地域研究センター 1988）  
大谷敏夫『清代政治思想史研究』汲古書院 1991  
董士偉『康有為評論』百花洲文芸出版社 1994  
李澤厚『李澤厚十年集 中国近代思想史論』安徽文芸出版社 1994  
王中忱「近代媒体空間の小説作者形象」（近代メディア空間における中国小説の作者の形象）アルテスリベラレス60号 1997  
深澤秀男『戊戌変法運動動史の研究』上 四国学院大学東洋史研究室 1978  
深澤秀男「変法運動と京師大学堂」『東洋史研究』37巻2号 1978  
深澤秀男「変法運動と『強学報』」『岩手史学研究』78号 1995

## 1. 康有為の生涯

康有為は、原名が祖詒、字が広廈、号が長素、明夷、更生、更甦、天游化人などである。1858年（咸豊8）、広東省南海県に生れ、<sup>3)</sup> 春秋公羊学者、変法運動の推進者となった。

祖父賛修は、連州訓導となり、父達初は、江西補用知県となったが、康有為は、幼くして、父を失なっている。<sup>4)</sup>

1876年（光緒2）、南海県出身の大儒朱次琦に学び、<sup>5)</sup> 済人経世、実践躬行の学を学んだが、戴東原などの清朝考拠学にあきたらず、1879年（光緒5）、西樵山の白雲洞にこもり、道仏の書、『西国近事彙編』、『環游地球新録』、『海国図志』、『瀛環志略』などの書を読み、西学を講ずる基いとした。<sup>6)</sup>

1883年（光緒9）には、『東華録』などを読み、『万国公報』などを購入している。また、不裹足会を始めている。<sup>7)</sup>

光緒14年（1888）、31才で、順天郷試の際、国子監祭酒盛昱によって、光緒帝に第1上書を行ったが、翁同龢の反対に会って失敗した。<sup>8)</sup>

そして、1891年（光緒17）郷里に万木草堂を開き、陳千秋、梁啓超などの弟子の養成に当たった。

また、彼らの助力のもとに『新学偽経考』を完成した。<sup>9)</sup>

1892年（光緒18）『孔子改制考』の編纂に着手した。<sup>10)</sup>

1895年（光緒21）には、会試受験の挙人たちと拒和を講うた公車上書を行った。<sup>11)</sup>

4月、皇帝に引見されて、工部主事を授けられた。この時、第3上書を行ったが、受け入れられている。<sup>12)</sup> 第4上書は皇帝に受け入れられなかったので、方向を多角化して、学会、報館、学堂の設立運動も行うようになった。

7月に北京強学会、<sup>13)</sup> その機関誌『中外紀聞』<sup>14)</sup>、9月に上海強学会、<sup>15)</sup> その機関誌『強学報』<sup>16)</sup>を創設、発行している。

また、この頃、翁同龢が変法を意図するようになったので、康有為は、彼に科挙の改変を説いたという。<sup>17)</sup>

1897年（光緒23）には、聖学会<sup>18)</sup>、粵学会を<sup>19)</sup>創設し、『日本書目志』<sup>20)</sup>を出版している。

3) 中国史学会主編前掲書107頁

4) 同前107頁、110頁

5) 同前112頁

6) 同前114-115頁

7) 同前116頁

8) 同前120頁

9) 同前124頁

10) 同前125頁

11) 同前130頁

12) 同前131頁

13) 同前134頁

14) 同前132頁

15) 同前135頁

16) 同前

17) 同前133頁

18) 同前136頁

19) 同前138頁

20) 同前139頁

1898年（光緒24）には、光緒帝に、『日本変政考』などを進呈し、<sup>21)</sup> ドイツの膠州湾占領にともなう、保国会を設立している。<sup>22)</sup>

同年4月、保守派の恭親王が死去すると、変法国是の論が出され、<sup>23)</sup> 4月、康有為は、光緒帝に召見され、全面的な変法と制度局の創設などを上奏した。<sup>24)</sup>

康有為は、総理衙門章京に任命され<sup>25)</sup>、積極的に改革案を出し、変法実施の実をあげようとしたが、保守派の反撥も強く、特に『孔子改制考』が弾劾された。<sup>26)</sup>

康有為は、譚嗣同と相談して、袁世凱を頼って、光緒帝を中心として、改革を進めようとしたが、<sup>27)</sup> 袁世凱は逆にこのことを后党の榮禄に密告したため、西太后の訓政、いわゆる戊戌政変が実施され、<sup>28)</sup> 光緒帝は幽閉され、戊戌の六君子は殺され、康有為、梁啓超は、身一つで、日本に亡命し、帝党派の主要人物達は、謹慎を命ぜられたのであった。

1899年（光緒25）、康有為は、亡命先きのカナダで保皇会を組織した。<sup>29)</sup>

1900年（光緒26）、康有為の指導を受けた唐才常が自立軍起義を起こしたが失敗した。<sup>30)</sup>

1902年（光緒28）には、インドに住んで、『大同書』などの執筆に当った。<sup>31)</sup>

1913年（民国2）母の喪のため帰国し、討袁運動を支持した。また、この年『不忍雜誌』を停刊した。<sup>32)</sup>

1917年（民国6）には、張勳の復辟運動を支持し、時代から取り残された。<sup>33)</sup>

1927年（民国16）3月、病のため青島で死去した。<sup>34)</sup>

以上、見てみると、彼が直接、政治にかかわったのは、変法運動の時期だったと言える。

## 2. 康有為と変法運動

康有為が、西學に目覚めたのは、すでに見た通り、1879年21才の頃からであるが、彼が最初に行った変法運動は、1883年の不裹足会の創始であった。すなわち、『自編年譜』に

…約して、凡そ、入会する者は、皆、裹足をしない。すでに裹足をした者はゆるし、すでに裹足し、それを放つ者は、賀して、表彰する。そのため、序文を作り、同志を集めて、これを行う。来る者は甚多く、実に中国不裹足会の始めとなった。しかし、会名が禁を犯すのではないかと慮って、漸く散去した。乙未の年（1895）に至って、弟康広仁と粵中に創弁した不纏足会は、実にこの例及び序文を用いたのである。<sup>35)</sup>

21) 同前142頁

22) 同前143頁

23) 同前144頁

24) 同前145頁

25) 同前147頁

26) 同前151頁

27) 同前159頁

28) 同前161頁

29) 康有為著康文佩編前掲書 2頁

30) 深澤秀男「自立軍起義について」（辛亥革命研究会編『中国近代史研究入門』汲古書院 1992所収）

31) 康有為著康文佩編前掲書31頁

32) 同前107頁

33) 同前129頁

34) 同前180-181頁

35) 中国史学会主編前掲書116頁、( )内は筆者注

と述べられており、1883年に不裏足会を創始したことが知られる。

ついで、1891年（光緒17）には『新学偽経考』を完成しているが、それについて、『自編年譜』に、

七月、新学偽経攷の刻成り、陳千秋、梁啓超助ける。<sup>9)</sup>

と見えており、陳千秋、梁啓超の手助けのもとに『新学偽経攷』を完成しているのがわかる。ついで、1892年（光緒18）には『孔子改制攷』の編纂に着手しているが、『自編年譜』に

この時、編輯する所の書が甚多く、孔子改制攷の体裁は、博大であり、同学の弟子を選んで、編纂を助けさせた。<sup>10)</sup>

と見えており、『孔子改制攷』の編纂に弟子たちと当っていることが知られる。

その後、1895年（光緒21）、会試受験に集まった挙人たち、603名を合わせ、公車上書を行ったが、そのことについて、『自編年譜』に、

三月二十一日、電報が北京に到り、私は、先ず消息を知ったので、卓如（梁啓超）をして、各省を鼓動させると、まず、広東、広西の公車が鼓動して、摺を上り、和議を拒し、湖南人がこれに和し、二十八日、粵と楚共同で上書し、粵の士は、八十余人であり、楚は全省であった。卓如に朝士の鼓動を分託し、各直省では、発憤しない者はなく、連日、上奏文を上書し、察院を満たし、衣冠は途を塞ぎ、その長官の車を囲んで台湾の挙人は、涙を流して命を請い、之を哀れまない者はいなかった。<sup>36)</sup>

と見えており康有為が弟子の梁啓超を使って、各省の挙人に働きかけた結果、各省の挙人が来れに呼应しようとしている様子が知られる。ついで、挙人や康有為の弟子の具体的な行動については、つぎのように述べられている。

時に、士気を用い、十八省の挙人を松筠庵に合わせて会議し、与名者は、千二百余人であり、一晝二夜で、万言の書を草し、拒和、遷都、変法の三者を請い、卓如、孺博（麦孟華）が之を書き、日に繕写し、徧く都下に伝え、士気は、憤湧し、察院の前を連軌し、四月八日に至って、上書を投じたが、察院は、すでに宝を用いたので（皇帝の御璽が押されているので）、法を挽回することは無いとして、卻けて収めなかった<sup>37)</sup>。

と見えており、18省の挙人、1,200人余が、拒和、遷都、変法を請うて、上書したが、すでに条約が法となって施行されていることを理由に受け取られなかったことが知られる。

ついで、皇帝の引見を受け、康有為が、工部主事を授けられていたことについて述べて行きたい。

十一日（旧4月）、引見され、工部主事を授けられる。自ら吏才ではなく、奔走すること

36) 同前130頁、( )内は、筆者注

37) 同前、( )内は、筆者注

ができないのを知っている。また、平生、著書を講学しており、自分としては、民間人で終わろうとしたが、母の命に迫られ、屈折して、試験を受けたが、もともと科第（科挙）の意志はなく、仕官については、なおのことである。未だ能く五斗のために腰を折ることができなかった<sup>38)</sup>ので、役所には行かなかった。

と見えており、皇帝に引見され、工部主事を授けられたが、就任しなかったことが知られる。ついで、第三上書のことについて、つぎのように述べられている。

前書は、上ることができなかつたが、二十八日の朝放後は、拒和の論を上り、末節を増やし、閏五月六日に、これを都察院に送り伝えた所、十一日に朝に上り、上覧があつて、之を喜ばれ、<sup>はじ</sup>甫めて、下の枢密院に発せられて、しばらくしたが、枢臣の読みが畢らなかつた。恭邸は、閲して硃務を論ずる一条に至り、手ずからまるをつけられた。<sup>39)</sup>

とあり、第三上書が、皇帝の上覧に浴していることが知られる。

1895年（光緒21）5月11日に第四上書を工部に提出したが、代奏を拒否され、却下された。<sup>40)</sup>

康有為は、上書運動が必ずしも、スムーズに行かないことを自覚し、助言もあつて、運動の方向を多角化し、学会、報館、学堂の設立運動も合わせて行うようになる。

そして最初に手をつけたのが、北京強学会であった。すでに、北京強学会については、まとめたことがあるので、<sup>41)</sup>ここでは、『自編年譜』により簡単に触れて置く。

七月初め、次亮（陳熾）と客を集めた。袁慰亭世凱、楊叔嶠銳、丁淑衡玄（立）鈞、及び沈子培（曾植）、沈子封（曾桐）の兄弟、張巽之孝謙、陳口口（仰垣）であった。即ち、席して、約を定めた。各々が義捐金を出し、一挙に数千金を得た。即ち、次亮を提調とし、張巽之がこれをたすけ、……沈子培が張巽之を挙げて、散壊しないようにした。私は、序文と章程を草し、卓如とこれを公けに相談した。丁・張は、畏謹し、数議したが定まらず、私は、事を成そうとし、迂廻して、これに従った。三日に一度、炸子橋の嵩雲草堂で会い、来る者は、日に衆く、翰文齋は、群書を送ることを願い、議して、『書藏』を琉璃廠に開き、地を擇んで、書を購入し、先ず、孺博を上海に出して、処理した。この時、あまねく、琉璃廠の書店を尋ねても、一枚の地球図も無く、北京は、錮塞で、風気は此くの如きであれば、どうして敗けないことがあろうか。時に、英人の李提摩太が、また、来会した。中国の士大夫と西人が通じるようになったのは、この会より始まったのである。<sup>42)</sup>

と見えており、北京強学会の参加者は、康有為、陳熾、袁世凱、楊銳、丁立鈞、沈曾植、沈曾桐、張孝謙、陳仰垣であり、康有為が、序文と章程を書き、図書館を開き、英国人のテイモシー・リチャードも参加するようになったことが知られる。

ついで、北京強学会の機関紙『中外紀聞』については、

38) 同前131頁、( )内は筆者注

39) 同前

40) 同前132頁

41) 深澤秀男前掲書75-88頁

42) 同前134頁、( )内は筆者注

士大夫が、外国の政事風俗に通じていないので、北京には、敢えて、新聞を創刊して知識を開こうとする者は、一人もいなかった。変法の本源は、京師から始まらなければならない、王公大臣から始まらなければならない。だから、『京報』（官報）を送る人とはかつて、毎日、千部を国朝の士大夫に送り、紙とインキ代二両は、私が寄附し、卓如、孺博には学校、軍政の各部類に分けて日日文書の記述をゆだねた。新聞は日に朝に騰まり、多く朝士に送ったが、誌代を取らなかった。朝士は、日に今まで聞いたことのないことを聞き、知識と議論が一変した。<sup>43)</sup>

と述べられており、梁啓超、麦孟華に『中外紀聞』を書かせ、『京報』と共に国朝の士大夫に送り、北京の識議が一変したと言うのである。なお、リチャードの指示により、最初『万国公報』の名を『中外紀聞』にかえている。<sup>44)</sup>

上海強学会については、<sup>45)</sup>

……十二日（九月十二日）、上海に到り、十五日に江甯（南京）に入り、居ること二十余日となり、張香濤（之洞）に強学会を開くことを説いた。香濤は頗る自ら任じ、一日おきに相談したが夜おそくなると、香濤は、孔子改制を信ぜず、この学問を言ってはならない、必ず金子を提供するからと私に勧めた。……江甯にいた時、事は大変順調であった。私は、この事は、現在は大変順調であるが、将来必ず極逆者があるだろうと云った。黄仲弢（紹箕）、梁星海（鼎芬）と章程を議す。上海に出てこれを版刻した。香濤とは、学を論じたが、合わないで、盟に背いた。電報で仕事をすると言って来たので、「会章大いに行われ、中止することはできない」と告げた。開会は、屋舎を張園近旁に賃借した。遠近から応じたが、江甯からは一切来なかった。要所要所で、掣肘したのである。だから、楊崇伊の弾効が無くとも必ず解散しなければならなかったのであろう。<sup>46)</sup>

と述べられており、南京に康有為が往いて、張之洞と上海強学会について相談したが『孔子改制攷』などの故に反対され、前途の困難を予想していたことが知られる。

ついで、上海強学会の機関誌『強学報』について見て行く。同報については、すでに述べたことがあるが、<sup>47)</sup> 康有為は、以下のように述べている。すなわち

私は、十二月、母の寿があるので、帰らなければならなかったもので、まず、君勉（徐勤）、易一（何樹声）に調べさせて、来て仕事をさせ、急に報（『強学報』）を開かせ、孔子紀年を用いた。上論の事を刊行するに及んで、江甯は震動し、たまたま、京師において、弾効の事件があって、そのためそれを藉りて、停止した。<sup>48)</sup>

と見えており、徐勤や何樹声に命じて、『強学報』を作らせている様子が知られる。

ついで、『自編年譜』には、翁同龢の変法への理解について述べられてた部分が見られる。

43) 同前132頁

44) Timothy Richard, *Forty Five years in China*, New York 1916 p255.

45) 深澤秀男前掲書89-107頁参照

46) 中国史学会主編前掲書135頁

47) 深澤秀男「変法運動と『強学報』」

48) 中国史学会主編前掲書135頁、( )内は筆者注

すなわち

時に、常熟（翁同龢）は、日に変法の書を読み、変法を決意した。私は、まず、科挙を変じ、変法を行うよう決意し、陳次亮に十二道の新政の旨を草定させ、次第に変法を行って行くことを説いた。<sup>49)</sup>

と見えており、康有為の変法の意図を翁同龢にも理解させようとしている様子が伺われる。ついで、聖学会について述べられている。<sup>50)</sup>

すなわち

唐薇卿（景菘）、岑雲階（春煊）と議して聖学会を開いた。史淳之（年祖）は、善後局の万金を出し、游子岱（智開）布政使は千金を寄附した。蔡仲岐（希邇）按察使は、紳士達に高義を激昂することを希望し、この会を主持し、章程、序文を書いた…。<sup>51)</sup>

と見えており、広西省の巡撫以下の官吏と士紳が康有為と聖学会を開いている様子が生き生きと描かれている。

つぎに、粵学会についてつぎのように述べられている。

時に、強学会の旧を続けたいと欲し、まず、故郷の人士と会を開き、粵学会と名づけ、十二月十三日に南海館で創弁した。京友で集る者は、20余人、各会館を京官の会集する所とした。<sup>52)</sup>

と見えており、康有為が故郷の人士を集め12月13日、南海館で粵学会を創弁していることが知られる。

『日本書目志』については、

この冬、幼博（康博仁）は、上海の大同訳書局にあつて、刻して、孔子改制考、春秋董氏学、日本書目志を成した。……<sup>53)</sup>

と述べられており、弟の康広仁に『日本書目志』を出版させていることが知られる。

『日本変政攷』に関しては、

この時、旅順の大事（ドイツの膠州湾占領）があり、朝廷は、震えおそれたが、にわかには内政には及ばなかった。そこで、すでに書簡を書いたが、進呈しなかった。初の八日、進呈したが、日本変政攷を附した。<sup>54)</sup>

---

49) 中国史学会主編前掲書133頁

50) 深澤秀男前掲書197-205頁参照

51) 中国史学会主編前掲書136頁、( )内は筆者注

52) 中国史学会主編前掲書138頁

53) 同前139頁

54) 同前142頁、( )内は筆者の注

と述べられており、初八日に、明治維新に触れた『日本変政攷』を朝廷に進呈しているのが知られる。

保国会については、

乃ち、二十二日に保国会を粵東会館に開き、章程を草定した。士夫で集る者は、数百あり、投票で演説者を公挙し、私は挙げられ、座に登った、樓の上下は、人で皆満ちており、聴く者で泣下する者があった。蓋し、明の世、徐華亭（階）が靈濟宮に集って、学を講じた後、未だ、このような挙はない。<sup>55)</sup>

と述べられており、22日、粵東会館で保国会が開かれ、士夫数百人が集り、康有為が演説している様子が感動的に描かれている。

変法国是については、

二十三日（戊戌四月）、国是を明かに定めた論を奉じて、国を挙げて、よろこんだ。<sup>56)</sup>

と見えており、保守派の恭親王の死にともない出された変法国是を国を挙げてよろこんでいる様子が述べられている。

制度局の開設などについては、

私は申し上げた「最近数十年、諸臣で、変法を言う所の者は、おうよそ、皆、その一端を略変することを云い、いまだかつて計画が全体に及ぶことはありませんでした。また、いわゆる変法は、すべからく、制度、法律からまず、改定すべきであり、これを変法と申します。今、変を言う者は、変事のみで、変法ではありません。私が皇上に変法を請うたのは、すべからく、まず、全局を統べはたり、全変することでありませぬ。また、制度局を開き、法律を変えるのを請うたのは、有益であるからです」と、光緒帝は、これを然りとされた。<sup>57)</sup>

と述べられており、康有為は、変法は全体的に行わなければならない、制度局を開き、法律を変えることを請うているが、光緒帝は、これをよしとしていることが知られる。

京師大学堂以下の各学堂の開設については、

時に、大学堂は、すでに定まり、私は、皇帝に摺を上り、各省に高等学堂、各府に中学、各県に小学を開くことを請うた。<sup>58)</sup>

と見えており、康有為が、光緒帝に、京師大学堂設立決定以後、高等学堂、中学堂、小学堂の開設を請うているのが知られる。

京師大学堂のさらに精しい内容については、『自編年譜』に、

四月の末より、大学堂の議が起きた。枢垣は、私に章程を草することを託した。私は、召

55) 同前143頁、( )内は筆者注

56) 同前144頁

57) 同前145頁

58) 同前149頁



見で暇がなく、卓如に草稿を命じ、英、米、日の制度を斟酌して作り、甚だ周密にして、大権を教習に帰せしむるようにした。総署は、学堂の事を復奏し、大臣所属の次官として、次官の張元済が私に書くことを請うた。私は、四款を定めた。一に曰く、巨款を預籌する。二に曰く、即官舎を撥する。三に曰く、教習を精選する。四に曰く、学書を選刻する。学書を選刻する者は、まさに、中国の読むべき書を、経、史、子、集及び西学より、その精要を選んで編集して一書とし、誦読し易くし、省くのに力めれば、普通に成功するが、昔のように、無用の学に力めるのをやめるのに至らなければ久しく至っても成功しない。また、各分教習に請う所は、皆、総教習が、一時の権を持って、これを専らにすることである。時に大学士孫家鼐が派遣されて、管学大臣となった。孫家鼐はもとより、私を知っている。来て、私に総教習になるように請い、次亮には、総弁になることを請うて、また、勧めに来た、時に大学の授業は、部曹、翰林、道府州県などの官にあり、習慣が深く、自分から才徳年位をはかるので、これを率いるのには足りないのではないかと恐れる。教えをはかっても成功せず、いたずらに謗議を増すだけである。だから、これを辞した。この時、孫は、卓如の章程を見ていなかった。<sup>59)</sup>

と述べられており、4月末から大学堂の議が起こり、康有為が章程を託されたが、召見で暇がないので、梁啓超にまかせたこと。管学大臣の孫家鼐が康有為に総教習を依頼して来たが、断ったことがわかる。

不纏足会の全国への普及については、『自編年譜』に、つぎのように見えている。すなわち、

同日、天下の裹足を禁ずるの摺を上り、各省の不纏足会を奨励し、各省の督撫をして、地方官に命令して、士庶に上海不纏足会の例に倣って、推行することを勧誘することを請うた。<sup>60)</sup>

と見えており、上海不纏足会を例として、全国各地に不纏足会を開設するように、官が士庶を勧誘することを請うているのが知られる。

以上、不裹足会、『新学偽経攷』、『孔子改制攷』、公車上書、光緒帝の康有為引見と授工部主事、北京強学会、『中外紀聞』、上海強学会、『強学報』、翁同龢の変法への理解、聖学会、粵学会、『日本書目志』、『日本変政攷』、保国会、変法国是、全面的な変法と制度局の設置等、京師大学堂以下の各種学堂の設置、京師大学堂の議、不纏足会の全国への普及などについて、康有為の『自編年譜』より瞥見したが、康有為の著書、上書、学会、報館、学堂の設立改革プランなどによる、変法運動への具体的ななかかわりが良く知られると思う。

### 3. 変法運動における康有為の役割

変法国是の前後、康有為は、変法プランを何回も皇帝に上書している。光緒帝は、これを参考にして、張蔭桓などと変法のプランを練り、実施して行ったのである。

康有為の変法運動における役割は、オピニオンリーダーとして、変法プランを上は、皇帝から下は一般の人々に至るまで、周知させ、その組織を作り上げ、変法実施を成功させ、それ以

59) 同前150頁、深澤秀男「変法運動と京師大学堂」参照

60) 同前155頁

後は、改革プランを上奏した所にあると考えられる。

以下、主な研究者の変法運動における康有為の役割についての評価をまとめておく。

まず、小野川秀美氏は、その著『清末政治思想研究』において、

戊戌変法は期間にして僅かに百日余り、殆ど変法の上奏と上諭に終始して、具体的な実績を残すことはなかった。光緒帝は専制君主であって、専制権力をもたない。光緒帝を擁して君権変法を行い、国家機構の変革を企てたところに、変法失敗の一原因があるにしても、根本の原因は現実と変革との間に距離がありすぎたところに、求めるべきであろう。そしてこの政変を境として、康有為の思想は一步後退した。康有為にとって、改革は光緒帝を離れてあり得ず、光緒帝の復活が改革の前程となった。保皇会の成立がそれである。…戊戌変法の底を流れる革新の精神は、康有為派よりも革命派によって継承された観を覚える。然しながら康有為は後退し、やがて反動の巨頭として時代から取り残されるとしても、その革新思想と戊戌変法の歴史的な意義を、そのために低く評価してはならないのである。<sup>61)</sup>

と述べられており、康有為の考え方としては、光緒帝を擁して君権変法を行い、国家機構の変革を企てていることが言われている。

黄彰健氏は、その著『戊戌変法史研究』において康有為の変法運動を評価してつぎのように述べられている。

現在から見ると康が、中国を保って大清を保たないというのは、民主議院を主張したのであり、的確に新中国史上の重大事件である。惜むべきは、彼らは、後に尊君、保皇を言って革命を主張しなかった。新中国史の第一章はなお、孫中山先生が領導する革命活動にある。<sup>62)</sup>

と見えており、康有為の変法運動は、民主議院を主張する中国史上の重大事件であったとされているのが知られる。

彭澤周氏は、その著『中国の近代化と明治維新』につぎのように述べている。すなわち、

一九世紀の末期、アジアにおいて、封建社会から近代産業資本主義へと転化し、ついに欧米列強の圧迫を退け、独立、富強の国となったのは確かに日本しかなかった。しかし、明治維新の変革は如何にして行われたかという問題に対して、康有為の認識は充分ではなかった。康有為の見地からすると歴史を動かすのは人民大衆ではなく、ただ少数の為政者のみであった。少数の為政者が人民大衆を善導すれば、国家が自然に強大になると考えた。したがって彼は、明治維新の変革における日本人民の反封建エネルギーを全く無視し、ただ明治天皇と少数の大臣らの努力によって行われたのものであると考えた。このような歴史観によって、彼は、中国の政治改革の場合、もし為政者を動かして、新政を実行すれば、ただちに強国になると考えた。戊戌変法運動の全過程から見れば、康有為が光緒帝一人のみを掌握しようとして、人民大衆と全く無縁であったことは、戊戌変法失敗の根本的な原因であるといわなければならない。<sup>63)</sup>

61) 小野川秀美前掲書155頁

62) 黄彰健前掲書54頁

63) 彭澤周前掲書70-71頁

と見えており、康有為、明治維新における日本人の反封建エネルギーを無視したので、変法運動においても、光緒帝一人のみを掌握しようとして、人民大衆と無縁であったことが、戊戌変法の失敗の原因であるとしていることがわかる。

山根幸夫氏は、その著『論集 近代日本と中国』において

康有為は変法のイメージを、日本の明治新政に求めながら、明治維新における重大な変改を見落としていた、といわなければならぬ。明治の変革が不徹底であったことはいう迄もないが、廃藩置県、地租改正などの断行は、従来の幕藩体制の根本を否定するものであった。更に、明治政府によって積極的に採上げられた近代産業の育成、そこから発展してきた日本資本主義の成長といった側面を、康はあまり注目していなかったのではないだろうか。彼はただ表面的・形式的な模倣に終始したわけで、その意味では、洋務運動の失敗の轍を繰返したものとさえいよう。然し、変法運動は明らかに洋務運動とは異なった積極的意義をもっており、日清戦争後に起った帝国主義列強の侵略に直面して出現した民主的政治運動であり、「ブルジョア民主革命に発展する可能性をもっていた」とも考えられる。<sup>64)</sup>

と述べられており、康有為の変法運動を民主的政治運動としてとらえているのが知られる。

湯志鈞氏の『戊戌変法人物伝稿』増訂本上冊には

康有為は、すでに君主立憲を目的として、つとめてそれを求め、『新学偽経考』を書き、頑固派が忠実に守っている祖訓をしりぞけようとし、『孔子改制考』を書いて、変法維新をなす伏線とした。また、その政治活動を展開したが、活動方式には、二つあった。一に曰く、徳宗に上書して、新政を條陳した。二に曰く、広く学会を設け、報章を刊行した。前者は、「上聴」を聳動して、旧を革め、新を図るものであり、後者は、地主と資産階級の要求する改革の一切の力量を団結し、且つ報刊の宣伝を藉りて、「中国を濟う変とする」ものであった。…しかし戊戌変法は、中国近代の第一次民主憲政運動である。康有為は、西方に向けて真理を探究し、中国を富強にしようとした先進人物であり、戊戌変法の領導者である。康氏の変法思想とその活動は、十分な値うちを持っている。<sup>65)</sup>

とあり、康有為の活動方式は、上書と学会、新聞社の設立運動を通して変法を実施しようとしたものであり、西方に向けて真理を探究し、戊戌変法の指導者として価値があるとしていることがわかる。

原田正己氏は、その著『康有為の思想運動と民衆』でつぎのように述べている。

御史の文悌が、「保国会の主旨は中国を保つに在り、大清を保つにあらず」と抗議するに至って一層物議をかもしることになり、この語が戊戌変法の進展に大きな支障となったものである。八月政変後の上諭を見ると、この文悌の語に依拠して楊深秀、楊銳、林旭、劉光第等保国会員の断罪が行なわれたのである。王朝の観念を超えた新しい国家観念が清室保守一派の忌むところとなり変法運動を破局においやったということが出来るであろう。<sup>66)</sup>

64) 山根幸夫前掲書26-27頁

65) 湯志鈞『戊戌変法人物伝稿』増訂本上冊26-27頁

66) 原田正己前掲書100頁

と見えており、保国会の設立による中国の従来王朝の観念を超えた新しい国家観が清朝の忌む所となったとしている。

坂出祥伸氏は『康有為——ユートピアの開花』において、

光緒帝の放った変法の第一弾は、八股文を廃止して策論（政策に関する論文試験）を課するという、宋代以来の伝統的な科挙試験の方法を改革することだった。以後、わずか三か月のあいだに矢継ぎ早に百十回余りもの政治改革の詔勅が下された。……これらの改革策は康有為が立案したものを光緒帝がそのまま詔勅に改めた、というのではない。康有為らの上書はもちろん参考にされたであろうが、そのほかに、彼が進呈した『日本変政考』『ロシア・ピョートル大帝変政記』『ポートルランド分滅記』『列国政要比較表』などを皇帝は昼夜兼行で綿密に読み、ことに『日本変政考』には自分のメモも書き加えたといわれるほどに丹念に精読したといわれる。そして、はじめは張蔭桓、徐致清らが政策の立案にあずかったと思われる。<sup>67)</sup>

と述べており、康有為の改革案を参考にして、光緒帝は、張蔭桓、徐致清などと政策の立案をしたことが知られる。

王忭氏は、その遺著『維新運動』で、康有為の変法運動における役割について

康有為は、一人の資産階級維新運動の指導人物である。他は、改良の通過する道路を要求し、中国を発展させ、独立の資本主義社会を作ろうとした。見て来ると、ただ封建統治者が彼に反対しようとしただけでなく、当時の広大な知識分子のすべてが彼に反対した。それは、孔子が封建階級を擁護し、資本主義社会に反対するものであり、孔子は、「旧章に由りて率す」を主張し、維新変法に反対するものであった。<sup>68)</sup>

と述べられており、康有為は、資産維新運動の指導者の一人として、中国を発展させ、独立の資本主義社会を作ろうとしたのだとしておられる。

馬光林氏は、その著『康有為大伝』の中で康有為の変法運動における役割について、

「百日維新」の中にあつて、康有為は、政治改革方案の設計師にあてはまった。彼は南海会館にあつて、夜に日を継いで上摺を編書し、各種の新政建議を提出し、ある時は、他人に意を授けて、上摺させ、或いは、別人に代って起稿した。このようにすでに表明できたのは「衆議」や「公動上聴」で、朝野、上下の変法に精神を集中させる気分を造成した。<sup>69)</sup>

と述べられており、康有為は、「百日維新」の時、政治改革方案の設計師となり、各種の新政の建議を提出していたことが知られる。また、康有為の変法運動上の役割の評価として

「明らかに維新の夢は、百日中に明らかになった」。「百日維新は、封建頑固勢力によって、血だまりの中に入れられたけれども、康有為は、艱辛を歴尽して西方に向かって、救国救民の真理を尋ね求め、維新変法で、災難の深重な祖国を救済し、ただ、中国近代歴史上に光輝

67) 坂出祥伸前掲書238-239頁

68) 王忭前掲書188頁

69) 馬光林前掲書320-321頁

ある業績を留めただけでなく、また、彼の一生は、歌い泣いた高く険しい歳月であった。<sup>70)</sup>

と述べられており、康有為が、維新変法で西方に向けて、救国救民の真理をたずね、祖国を救った、中国近代史上、光輝がある業績を留めたと云われている。

王曉秋氏は、その論文「康有為維新変法思想新探」において、

われわれは康有為の「仿洋改制」、すなわち外国の変法維新思想を学んだことは、基本的に時代の流れと民族の利益に一致していたのであり、救国の道を模索し、変法運動を押し進めるためのものであり、当時において積極的な役割を果たしたと考えるべきである。これまた、康有為が近代中国において西方に救国の真理を探しもとめた代表的人物の一人であることを恥じないことを示している。<sup>71)</sup>

と述べられており、康有為を外国の変法維新思想を学び、救国の道を模索し、変法運動を押し進めた代表的な人物の一人としていることが知られる。

大谷敏夫氏は、その著『清代政治思想史研究』において、

康有為のめざした方向は、明治日本同様、治と教を分離し、各々その機能を十分發揮しうる国家を作ることにあつた。すなわち孔教の国教化によって、欧米のキリスト教、日本の神道のように、中国人の民族精神を統合し、立憲君主政治の確立によって民意を反映した富国強兵の国家づくりが出来るものと考えたのである。<sup>72)</sup>

と述べられており、康有為が、立憲君主政治の富国強兵の国家づくりを考えていたとされている。

董士偉氏は、その著『康有為評伝』において、

康有為は、伝統としての今文学の古い形式のうちに彼の一まとめの社会に対する新解釈を注入した。認識の深淺を論ずると、康有為のこの一時期の思想は、一時期の水準を超えてはいなかった。ただ、彼によって、今文学のこのような一形式が発見、利用されたのであった。すなわち、彼の思想体系をして、伝統と現実の間にあつて合致する点を探し当てさせたのだった。これによって、彼の著作はやっと、社会で火山、台風の役割をすることができたのであり、康有為は、今文学説の改造に当たっては、近代先進分子の自強の休まざる革新精神を体現させ、伝統文化に対しては、西方近代思想の集まりを貫通させたのであった。彼は、政治改革と思想更新に留まろうと決意したので、今文の家法を墨守しなかつたし、甚しくは、史家の考証と論述の前後の一貫性を顧みなかつた。この時期の代表的著作『新学偽経考』と『孔子改制考』は、名づけて、二つの考をいっているが、意図は考証ではなかつた。惜むらくは、当時も用心して真実にせまろうとしているが、今日なお、多くの人に誤解されている所である。<sup>73)</sup>

70) 同前340頁

71) 山田辰雄編前掲書70頁

72) 大谷敏夫前掲書495頁

73) 董士偉前掲書76-77頁

と述べられており、康有為は、今文学説を利用して、自強の革新精神と伝統文化に対する西洋文化の貫通を体現しようとしたことが知られる。

李澤厚氏は、その著『李澤厚十年集 中国近代思想論』において、

康有為の思想は、十九世紀の八十年から九十年代の初めにおいて、生まれ、成熟した。それは、当時の封建社会上層進歩階級の、主要な部分を代表し、まさに挙起了地主資産階級の自由な意向と主張であり、その現実的経済政治の要求と利益であった。<sup>74)</sup>

と述べられており、康有為の思想が、地主資産階級の主張と要求を代表していることが知られる。

竹内弘之氏は、その著『中国の儒教的近代論』において、

以上のように、康有為の大同三世説が董仲舒説とりわけその文化主義の理念を継承したとみることは、変法運動をはさむ洋務論と革命論との思想的対立を明確にしうるのである。だとすれば、この点に大同三世説の思想的特徴をみる事が許されるであろう。<sup>75)</sup>

と述べられており、康有為は、大同三世説によって、変法運動をはさむ洋務論と革命論との思想対立を明確にしうるとされている。

以上をまとめれば、康有為は、西方に学んで、伝統思想も貫通し、著書、上書、学会設立、新聞社設立運動を行い、変法の気運を盛り上げ、変法が実施されると、改革案を提示し、立憲君主制を行い、資本主義社会を実現して、中国を独立富強の国にして行こうとしたということになる。

## おわりに

以上、康有為の生涯、変法運動へのかかり、変法運動における康有為の役割について考察したが、簡単にまとめて置く。

康有為は、1858年(咸豊8)、広東省南海県に生れ、朱次琦に学んだが、あきたらず、1879年(光緒5)、白雲洞にこもり、道仏ならびに『西国近事彙編』などの西学の書を読んだ。1883年(光緒9)には、不裹足会を創設した。これが変法運動に参加する最初である。1891年(光緒17)には、郷里に万本草堂を開き、梁啓超などが弟子となり、『新学偽経攷』の完成や『孔子改制攷』の編纂を手伝い、変法運動に協力するようになった。

1895年(光緒21)年には公車上書を行い、変法運動を積極的に行うようになる。一方、同年科挙に合格し、皇帝に引見され、工部主事を授かった。そして、上書運動と共に、方向を多角化して、北京強学会、『中外紀聞』京師大学堂をはじめとする、学会、報館、学堂の設立運動を行う。

変法国是と共に、各方面に亘る改革案を光緒帝に提示した。政変後、日本に亡命し、インドにおいて大同書を完成させた。

74) 李澤厚前掲書93頁

75) 竹内弘之前掲書103頁

1917年（民国6）には、張勳の復辟運動に失敗し、1927年（民国16）病を得て、青島で死んだ。以上から見れば彼が直接政治にかかわったのは、変法時期であった。

康有為と変法運動については、『自編年譜』から、彼の著書、上書、学会、報館、学堂設立運動、改革案について明らかにした。

変法運動における康有為の役割については、変法運動を行って、変法実施に至り、変法実施後は、改革案を提示し、オピニオンリーダーとなった。また、研究者達の康有為に対する評価をまとめた。すなわち、西方に学んで立憲君主制を志向していたことが知られる。

なお、来年、1998年は戊戌変法100周年である。

附記 本小論は、第42回東北中国学会（1997年）の研究発表に加筆したものであり、執筆に当っては、岩手大学人文社会科学部助教授王中忱先生のご指導をいただいたので、ここに謝意を表します。